

平成 20 年 1 月吉日



県庁 記者クラブ
加盟社各位

特定非営利活動法人(NPO) ふるさと力(ちから)
理事長 森上 八郎

〒779-4701

徳島県三好郡東みよし町加茂 1646 番地の 5

TEL0883-76-1131 / FAX0883-76-1132

<http://www.furusato-chikara.com/>

E-mail info@furusato-chikara.com

四国初の滞在型市民農園施設建設計画発表について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今回、特定非営利活動法人(以下「NPO 法人」と表記)ふるさと力(本部:東みよし町加茂 1646 番地の 5 理事長:森上八郎)は県西部(三好市三野町)に四国初となる滞在型市民農園施設を建設することを発表いたします。同施設は県外から徳島県への将来の定住・回帰を予定している I・J・U ターン者や近畿圏などの大都市圏居住者が農山村体験(農作業等)交流を行える施設として広く利用できる宿泊施設付の市民農園であります。

なお、同施設は平成 19 年度の農林水産省所管の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」の交付対象計画として平成 19 年 10 月 10 日付にて決定通知を受けたものであります。農山漁村活性化法に基づく活性化計画については徳島県三好市が策定し、市民農園として開設の認定を受けた上で、NPO 法人ふるさと力が事業主体として、滞在型市民農園の整備を行い、管理運営を予定していくものであります。

農園は 11 区画のレンタル方式とし、平成 20 年 2 月以降からの応募を予定しております。

同施設の完成は、徳島県の地域滞在者数の増加や近畿圏などの都市部との地域間交流を促し、県全体へのさらなる発展への大きな礎になるものと期待されます。

本 NPO 法人は同施設の近隣に既に単独事業として定住回帰者向けの菜農園付分譲住宅も建設中であり、本施設とあわせ、定住回帰者に対する体験から定住用住居の提供まで幅広く対応できる体制を構築しております。

なお、本 NPO 法人概要(事業目的等)及び施設概要につきましては、別紙 1~3 をご参照ください。

敬具

(別紙)1 法人概要

1. 名称及び事務所所在地

名称: 特定非営利活動法人 ふるさと力

(とくていひえいりかつどうじん ふるさとちから)(略称:NPO法人 ふるさと力)

事務所:本部事務所 〒779-4701 徳島県三好郡東みよし町加茂 1646 番地の 5

TEL0883-76-1131 FAX0883-76-1132

大阪連絡所 〒542-0083 大阪市中央区東心斎橋 1-5-2

TEL06-6241-0019

2.代表者および役員、事務局長

理事長 森上 八郎(もりがみ はちろう)

副理事長 増谷 武士(ますたに たけし)

理事 近藤 誠一郎(こんどう せいいちろう)

監事 西川 尚之(にしかわ なおゆき)

事務局長 近藤 貞治 (こんどう さだはる)

3.構成社員数 11名(平成19年8月31日現在)

4.設立(認証)年月日 平成19年2月6日
徳島県知事より設立認証

5.設立目的

この法人は、徳島県外生活者(主に都市生活者)が就農・就漁あるいは定住・一時滞在することに対して、必要な情報の提供・支援に関する諸事業を行い、徳島県の活性化に寄与することを目的とする。

この法人は上記目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1)まちづくりの推進を図る活動
- (2)環境の保全を図る活動
- (3)子どもの健全育成を図る活動
- (4)経済活動の活性化を図る活動
- (5)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

6.事業内容

- (1)田舎暮らしに係る土地・住宅・就職・暮らし方等に関する総合的な情報提供事業
- (2)田舎暮らしに関する県内外での普及・啓発活動及び推進・支援ネットワークの構築事業

(別紙)2 法人概要(つづき)

- (3) 田舎暮らしに関するさまざまな体験企画等事業
- (4) 就農・就漁や定住又は一時滞在に必要な業者の紹介及び人的支援事業
- (5) 地元の農産物・海産物及び特産物の販売事業
- (6) 田舎暮らしに必要な宅地建物、農耕・漁業器具等の賃貸・販売事業

(別紙)3 施設概要 (滞在型市民農園建設計画 概要)

(1) 目的

県外居住者(主に本県出身者の団塊世代者)の将来の定住や一時滞在(暮らしの複線化)の検討に向けた体験、もしくは本県の持つ豊かな自然と地元資源の中での農作業や地元との体験交流を希望する県外者に向けて同施設を利用して頂き、本県での人口減や過疎化を食い止め「まちの活性化」をもたらすためであります。

(2) 名称(愛称)「三好タウン 愉流里(ゆるり)」

本名称は平成19年9月～10月に向け、全国に向け、公募を実施。全1096件の応募から、上記名称に決定。「愉快地に流れる里」という意味と語感のもつ柔らかさから決定したものであります。

(3) 施設所在地 徳島県三好市三野町加茂野宮 1635-1

(4) 施設概要【計画予定】

区画:11区画

(1区画:農園部分 約100m² 宿泊施設(木造平屋建 1LDK)部分 約85m²)

その他施設:管理棟、共同農具倉庫、コミュニケーションスペース、共同農園施設(ビニールハウス)等

(5) 利用方法・料金等

契約方式 年間利用方式(契約は1年ごと。利用は最大2年まで)

利用料金 月50,000円(程度を予定)(1年分の先払い方式)

応募決定 応募期間中の応募頂いた方等の中で事業主体が選考・面接し、適当と認めた方。但し、応募多数の場合は事前抽選を行う場合あり。(利用対象者は県外在住者に限りません。)

応募に関する詳細は平成20年2月以降開設者ホームページ等により、告知予定。

(4) 開設予定時期

施設完成予定時期 平成20年3月 利用開始予定 平成20年5月

以上

なお本件に関するお問い合わせ等がありましたら、下記の者まで、ご一報ください。

NPO法人 ふるさと力 広報担当: 岡本

(担当連絡先:080-5355-2829)